

平成31年度余市町教育委員会職員（司書）採用試験のご案内

- 受験資格** 昭和58年4月2日以降に生まれ、短大又は4年制大学を卒業または平成31年3月卒業見込みで、司書資格を有する者。
- 試験方法** 論文試験・面接試験
- 試験日時** 平成30年8月19日（日）※詳細については、後日連絡します。
- 試験会場** 余市町中央公民館
- 受付期間** 7月19日（木）から8月10日（金）まで
（※郵送の場合は8月10日（金）必着）
- 町のホームページに募集要領を掲載しています。



申込書の請求および提出・問合せ 余市町教育委員会 社会教育課 ☎0135-23-5001
〒046-0004 余市町大川町4丁目143番地

「余市町でおこったこんな話」の朗読CDをいただきました



6月28日、朗読ボランティアの会「虹のかけら」（代表：立花洋子さん）の5名が町長室に来訪され、広報よいちに連載されている「余市町でおこったこんな話」（その1～12まで）の朗読CDを寄贈されました。

CDはすでに余市町図書館で視聴覚用資料として利用されています。同会では引き続き「余市町でおこったこんな話」のCDを作成する予定とのことです。

日本赤十字社北海道支部より

「災害用炊き出し釜」配置 ～余市町赤十字奉仕団が炊き出し研修！～



余市町赤十字奉仕団（福井昭子委員長・団員111名）が6月22日、町福祉センターにおいて日本赤十字社北海道支部より配置となった「災害用炊き出し釜」を活用した炊き出し研修を行いました。

町内各分団の役員が「炊き出し釜」を利用し、ハイゼックス袋（災害救援用炊飯袋）を使用したご飯でカレーライス作りに取り組みました。参加者からは「けっして起こってほしくない災害だが、地域への即時対応ができる体制は、こうした研修の積み重ねが重要」と、今後も地域貢献ができる体制づくりに努めたいとの声が多く聞かれました。

なお、赤十字奉仕団では団員を募集しており、多くの方々の参加をお待ちしています。

問合せ 余市町赤十字奉仕団事務局（福祉センター内）☎22-6228

登録していない「象牙」を売ることは違法です！

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方、まずはご連絡を！

また、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受け付けています。

2019年6月頃より、象牙を含む国際希少野生動植物種の規制をさらに厳しくすることを検討しています。

※全形を保持した象牙のみが登録対象です。印鑑やアクセサリなど象牙製品は登録対象外となっています。

※所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

問合せ 象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎03-6659-4660（土日祝を除く午前10時～午後5時）